

第 3 9 回 通常総会議案書

と き 2025年6月23日（月）

場 所 ホテルグランドパレス塩釜にて

仙台港コンテナ利用促進協議会

〒985-8522

宮城県塩釜市貞山通一丁目6番38号

（NX仙台塩竈港運株式会社内）

TEL：022（364）5111

FAX：022（367）1319

メール：kyougikai@shiogama-koun.co.jp

次 第

1. 開 会

2. 議 事

第1号議案 2024年度（令和6年度）事業報告について

第2号議案 2024年度（令和6年度）決算報告について

第3号議案 2025年度（令和7年度）事業計画（案）について

第4号議案 2025年度（令和7年度）予算（案）について

第5号議案 役員改選（案）について

3. 閉 会

第1号議案

2024年度事業報告（令和6年度）

昨年度は、2024年度事業計画に基づき、以下に記載した通りの活動を実施して参りました。

当協議会では仙台港地区のコンテナ利用促進に資する各種提言を行い、会員様にとって使い勝手の良い港湾とするために、宮城県・仙台市を含めた各行政機関に対して様々な活動を行ってきた他、関係諸団体との連携を深め、官民一体となった取組みを強化するため、各関係諸団体の行事に積極的に参加するなど、鋭意事業を推進しました。

1. 【第1回役員会】

日時：2024年6月24日（月）14：00 ～

場所：ホテルグランドパレス塩釜にて

【議事】：

- ① 総会付議議案について
- ② 今後の活動方針について

出席者：役員7社（役員総数7社 監事含む）

役員会の結果は、全役員より議案・今後の方針に関してご承認をいただきました。

【第2回役員会】

日時：2024年10月10日 ～

場所：書面開催

【議事】

- ① 塩釜商工会議所と当会における相互入会について

出席者：役員7社（役員総数7社 監事含む）

役員会の結果は、議案について全役員より承認をいただきました。

2. 【通常総会】

日時：2024年6月24日（月）14：30 ～

場所：ホテルグランドパレス塩釜にて

【議事】：

第1号議案 2023年度（令和5年度）事業報告について

第2号議案 2023年度（令和5年度）決算報告について

第3号議案 2024年度（令和6年度）事業計画（案）について

第4号議案 2024年度（令和6年度）予算（案）について

出席者：会員38社 42人（会員総数44社） 回答率：86%

尚、総会終了後に宮城県土木部港湾課様と宮城海上保安部様よりご講演をいただきました。

講演：演題①「宮城県の港湾の概況等について」

講師：宮城県仙台塩釜港湾事務所長 藤原隆史様

演題②「宮城県の海難発生状況」

講師：宮城海上保安部交通課長 笠原 司様

3. 【会計監査】

日時：2024年4月17日（水）14：30 ～

場所：仙台市内にて

対応者：当協議会監事2名及び事務局

4. 【講習会等】

(1) 宮城動物検疫協会 通常総会・講演会

日時：2024年5月24日（金）14：30 ～

場所：ホテルグランドパレス塩釜にて

講演：演題①「最近の動物検疫をめぐる情勢について」

講師：農林水産省動物検疫所 北海道・東北支所 仙台空港出張所
所長 横山理恵子様

(2) 宮城地区保税研修会（初級）・NACCS研修会 （主催：横浜税関保税会）

日時：2024年6月4日（火）①10：00 ～ ②13：30 ～

場所：マリゲート塩釜にて

講演：演題 ①「保税研修会」（初級）・②「NACCS研修会」

講師：① 横浜税関 仙台塩釜税関支署 保税部門 ご担当者様
：② NACCSセンター職員様

出席者：事務局対応

(3) 宮城地区税関協議会 通常総会・講演会 （主催：宮城地区税関協議会）

日時：2024年7月19日（金）15：30 ～

場所：ホテルグランドパレス塩釜にて

講演：各税関支署・出張所の概況について

（仙台塩釜税関支署・仙台空港税関支署・石巻出張所・気仙沼出張所）

出席者：事務局対応

(4) インターネットを活用した「動物検疫講習会」 （主催：宮城動物検疫協会）

日時：2024年11月11日（月）15：00 ～

場所：WEB講習会（「YouTube」にて動画配信）

講師：農林水産省動物検疫所 北海道・東北支所 仙台空港出張所
所長 横山理恵子様

出席者：事務局対応

- (5) インターネットを活用した「税関業務講習会」(主催:宮城地区税関協議会)

日時:2024年11月26日(火)15:00～

場所:WEB講習会(「YouTube」にて動画配信)

講演:演題「税関業務講習会」(初級)

講師:横浜税関仙台塩釜税関支署 通関部門 上席審査官 小野純子様

出席者:会員8社 56名(当協会出席者分)

- (6) 保税業務研修会(主催:宮城地区税関協議会)

日時:2025年3月7日(金)14:00～

場所:WEB講習会(「YouTube」にて動画配信)

講師:横浜税関仙台塩釜税関支署

保税部門担当 統括監視官 佐々木文彦様 監視官 北野智実様

出席者:事務局対応

5. 【会合出席】

- (1) 『宮城県港湾整備促進大会』

日時:2024年7月18日(木)14:00～

場所:江陽グランドホテルにて

議事:港湾行政に対する要望等について

出席者:会員12名参加

- (2) 『仙台都市圏自動車専用道路整備促進期成会 通常総会』

日時:2024年7月31日(水)10:00～

場所:仙台商工会議所 会議室にて

議事:通常総会に上程された議案の審議(上程された全議案は承認されました)

出席者:事務局対応

- (3) 『仙台国際貿易港整備利用促進協議会 通常総会』

日時:2024年7月31日(水)14:00～

場所:仙台商工会議所 会議室にて

議事:通常総会に上程された議案の審議(上程された全議案は承認されました)

出席者:事務局対応

- (4) 『仙台国際貿易港整備利用促進協議会 視察セミナー』

日時:2024年9月10日(火)12:30～

場所:夢メッセみやぎにて

議事:各企業・行政機関からの事案等説明

出席者:会長・事務局対応

- (5) 『関連5団体共催 新春懇談会』（主催：関連5団体事務局）
日時：2025年1月21日（火）16：00 ～
場所：ホテルグランドパレス塩釜にて
講演：海上保安の現状について
講師：宮城海上保安部 交通課長 笠原司様 交通課係員 沼田直也様
講演終了後に懇親会
出席者：会員15社/58名

- (6) 『仙台湾・仙台空港衛生管理運営協議会 通常総会』（主催：仙台検疫所）
日時：2025年2月14日（金）13：30 ～
場所：仙台港 アクセル会議室にて
出席者：事務局（会長代理として出席）

6. 【外部団体対応】

- 『仙台国際貿易港整備利用促進協議会 会計監査』（会長が監事として対応）
日時：2024年7月2日（金）14：00 ～
場所：NX仙台塩竈港運株式会社 本社にて
対応：会長・事務局

7. 【その他】

- (1) 東北地方整備局との打ち合わせ
日時：2024年4月25日（木）15：00 ～
場所：多賀城市 東北地方整備局 塩釜港湾・空港整備事務所にて
対応：事務局
- (2) 宮城県土木部港湾課との打ち合わせ
日時：2024年5月1日（水）15：00 ～
場所：宮城県土木部にて
対応：事務局
- (3) 仙台商工会議所との打ち合わせ
日時：2024年5月1日（水）16：00 ～
場所：仙台商工会議所にて
対応：事務局
- (4) 塩釜市商工観光部との打ち合わせ
日時：2024年7月9日（火）14：00 ～
場所：NX仙台塩竈港運株式会社 本社にて
対応：会長・事務局

(5) キリンビバレッジとの自動販売機に関する打ち合せ

日時：2024年7月12日（金）11:00 ～

場所：NX仙台塩釜港運株式会社にて

対応：事務局

(6) 宮城海上保安部との打ち合せ

日時：2024年8月1日（木）14:00 ～

場所：塩釜港湾合同庁舎 宮城海上保安部にて

対応：事務局

8. 【自動販売機関連】

昨年の通常総会時にご説明をさせていただきましたが、仙台塩釜港振興会にて仙台港中央公園（NX仙台港パーク）にて管理していた自動販売機を昨年9月より当協議会にて管理することになり、自動販売機の売上に関する手数料の計上がございますので、以下にご報告いたします。

自動販売機管理料

2024年9月	14,457円
2024年10月	9,845円
2024年11月	8,623円
2024年12月	8,973円
2025年1月	5,010円
2025年2月	5,216円
2025年3月	4,768円
合 計	56,892円

上記の売上金額に関しましては、当協議会の運営資金として活用させていただきます。
又、仙台塩釜港振興会より同じく移管したホームページに関しましては、当会の内容に即した内容に編集後情報をアップしております。

ホームページURL：<https://portpr-jpsgm.net>

9. 【連絡事項】

メールにて64件通知

10. 蒲生北部地区シャーシ置場の借用関係

(1) 2024年4月1日付け 借用分

219区画の貸出に対して214区画を借用

※当協議会会員15社・214台が借用

11. 会員の異動

2023年度（令和5年度）末会員数	43社
2024年度（令和6年度）入会者数	0社
2024年度（令和6年度）退会者数	0社
2024年度（令和6年度）末会員数	43社

尚、本年度より塩釜商工会議所様へ新規会員としてご入会いただいております。

第2号議案

2024年度（令和6年度）決算報告

(自) 2024年4月1日 (令和6年4月1日)
(至) 2025年3月31日 (令和7年3月31日)

1. 収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
前年度繰越金	1,212,845	1,212,845	0	
通常会費	860,000	860,000	0	20,000円x43社
臨時会費	200,000	67,000	▲ 133,000	各懇親会費（会員交流会）
自販機手数料	60,000	56,892	▲ 3,108	
自販機電気料	0	42,969	42,969	自販機電気料等立替金
雑収入	14	716	702	銀行利息
合 計	2,332,859	2,240,422	▲ 92,437	

2. 支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 議 費	600,000	207,816	▲ 392,184	総会、会員交流会等
印 刷 費	100,000	48,840	▲ 51,160	（総会議案書は事務局手作り）
備用品費	100,000	11,810	▲ 88,190	封筒、コピー用紙、他
通 信 費	120,000	90,148	▲ 29,852	メール便、郵便代
交 通 費	300,000	10,400	▲ 289,600	燃料代、駐車場等
諸負担金	148,000	148,000	0	加入団体年会費
自販機負担料	70,000	42,969	▲ 27,031	自販機電気料等
事務局費	400,000	400,000	0	N X 仙台塩竈港運株式会社
雑 費	50,000	10,720	▲ 39,280	複合機使用料、コピー分担金、他
予 備 費	444,859		▲ 444,859	
合 計	2,332,859	970,703	▲ 1,362,156	

単位：円

収入決算額	支出決算額	差引残高	付記
2,240,422	970,703	1,269,719	次年度繰越金

残高内訳

七十七銀行塩釜支店

普通預金 1,269,719円

2024年度（令和6年度）収支決算

監査報告書

2024年度（令和6年度）収支決算について、収入支出関係の諸帳簿及び証拠書類を監査した結果、事務処理が適正であることを確認したので、報告します。

2025年（令和7年）4月21日

監事：カイリク株式会社
仙台物流センター
副センター長

鈴木

正樹



監事：一般社団法人 全日検
東北支部長

鈴木

元公



第3号議案

2025年度事業計画（案）（令和7年度）

現在の国内の社会情勢をみると、新型コロナウイルスによる各種の経済的影響は殆どなくなり、大分経済環境も元の状況に戻ったように感じられます。しかし海外に目を転じると、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻やイスラエルとガザ地区での軍事行動が引続き続いており、終息の兆しが見えない状況となっています。一刻も早い戦争の終息を期待するばかりです。

また、本年1月よりアメリカ合衆国大統領としてトランプ氏が再選したことに伴い、様々な貿易上の課題も出てきており、世界経済に大きな影響を与えているのが現状であります。

このような世界情勢の中で、東日本大震災以降、仙台塩釜港の海上コンテナの取扱数量は堅調に増加しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、国内経済にも大きなダメージを与え、仙台塩釜港の海上コンテナの取扱い数量にも少なからず影響を与える結果となりました。2024年の仙台塩釜港の取扱い数量を確認すると、年間取扱数量は23万9千TEU（前年比1千TEU増）（0.4%増）と前年の数字を若干ながら上回る結果となりました。宮城地区においては、東日本大震災と新型コロナウイルスの蔓延によりダブルで悪い影響を受けた結果、様々な要因により以前の取扱い状況に戻っていないのが現状であると感じられます。

昨年3月には、高砂3号埠頭とその背後地の整備が完了し、昨年4月より供用開始となりました。その他にガントリークレーンの代替えも行われ、荷役効率の向上に繋がる結果となりました。これらのことは仙台塩釜港の運用上においてプラスの影響を与えるものであり、更なる利活用に期待が持たれます。

今後は、東北地方で唯一の国際拠点港湾として機能できるよう、官民間問わずの更なる努力が必要であると感じられます。

又、2021年から供用開始をした仙台港区の背後に位置する「蒲生シャープール」に関しては、仙台市から借用している219台のスペースが当協議会の会員への貸出で、ほぼ満車となる状態が続いており、当協議会として提唱した結果が、少なからず利用者（会員様）へのプラスの効果として得られたものと感じられます。

当協議会では、このようなコンテナの取扱い状況、及び港の整備状況を踏まえ、多くの利用者にとって、使い勝手の良い港湾として仙台塩釜港が位置づけられるよう、今後関係諸機関と調整を進め、宮城県におけるコンテナの利用促進に資する事業を行って参ります。

当協議会では以下の項目に重点を置き、活動を行って参ります。

1. コンテナ利用環境の整備

- ・港湾関係諸機関との連携による、コンテナ利用環境の整備に関する、関係諸機関への提言、要望の実施

2. コンテナターミナル機能の高度電子化推進への取組み

- ・情報通信技術を活用したターミナル運営の早期実現へ向け、関係機関との検討会・勉強会の実施

3. ポートセールスの推進

- ・既存航路の維持強化、北米航路等の基幹航路、及び新規韓国航路・中国航路・東南アジア航路の仙台塩釜港寄港に対するポートセールスの推進
- ・荷主・船会社等、港の利用者に対するインセンティブ制度構築に関する要望の実施

4. 港湾関係団体等との連携強化と各活動への参画

- ・仙台国際貿易港整備利用促進協議会との連携・協調の実施

以上

第4号議案

2025年度（令和7年度）予算（案）

（自） 2025年4月1日 （令和7年4月1日）
（至） 2026年3月31日 （令和8年3月31日）

1. 収入の部

単位：円

科 目	前年度決算額	予 算 額	増 減	摘 要
前年度繰越金	1,269,719	1,269,719	0	
通常会費	860,000	880,000	20,000	20,000円x44社
臨時会費	67,000	100,000	33,000	各懇親会費（会員交流会）
自販機手数料	56,892	80,000	23,108	自販機手数料
自販機電気料	42,969	80,000	37,031	自販機電気料
自販機設置料	0	3,150	3,150	自販機設置料
雑 収 入	716	700	▲ 16	銀行利息
合 計	2,297,296	2,413,569	116,273	

2. 支出の部

単位：円

科 目	前年度決算額	予 算 額	増 減	摘 要
会 議 費	207,816	500,000	292,184	各種会合等
印 刷 費	48,840	60,000	11,160	各種印刷費
備用品費	11,810	100,000	88,190	封筒、コピー用紙、備品整備、他
通 信 費	90,148	250,000	159,852	メール便、郵便代、web管理料
交 通 費	10,400	50,000	39,600	各種交通費として
諸負担金	148,000	162,000	14,000	加入団体年会費
自販機電気料	42,969	80,000	37,031	自販機電気料（港湾事務所）
自販機設置料	0	3,150	3,150	自販機設置料（港湾事務所）
事務局費	400,000	400,000	0	N X 仙台塩竈港運株式会社
雑 費	9,840	60,000	50,160	複合機機使用料、コピー分担金
予 備 費	0	748,419	748,419	
合 計	969,823	2,413,569	1,443,746	

※予算の補正及び予備費の流用については、会長に一任する。

第5号議案

役員改選(案)

規約第10条（役員の任期）の定めにより、現役員の任期は本総会の時をもって満了するため、改選する。

（役職順、五十音順、敬称略）

役職	現役員		役員改選（案）	
会 長	N X仙台塩竈港運株式会社	佐藤 謙	N X仙台塩竈港運株式会社	羽毛田 勉
副会長	三陸運輸株式会社	高城 崇充	三陸運輸株式会社	高城 崇充
副会長	東北菱倉運輸株式会社	仲亀 智則	東北菱倉運輸株式会社	仲亀 智則
理 事	株式会社ニチレイ ・ロジステイクス東北	大野 圭一	株式会社ニチレイ ・ロジステイクス東北	大野 圭一
理 事	日本通運株式会社	高原 博	日本通運株式会社	高原 博
監 事	カイリク株式会社	鈴木 正樹	カイリク株式会社	鈴木 正樹
監 事	一般社団法人全日検	鈴木 元公	一般社団法人全日検	鈴木 元公

参考資料

1. 規約
2. 役員・会員名簿
3. 仙台港におけるコンテナ利用環境の整備に関する要望（写）
4. 蒲生北部被災市街地復興土地区画整備事業 25 街区の利活用に関する協定書（写）（別紙）

個人情報保護方針

仙台港コンテナ利用促進協議会（以下「当協議会」と言います）は、事業活動を通じて得た会員情報に含まれる個人情報を、以下の方針に従って取扱い、保護に努めます。

1. 法令及び規範の遵守

当協議会は、個人情報を保護するため、個人情報に関する法令及びその他の関係法令並びにこれに基づくガイドライン等の規範を遵守します。

2. 個人情報の範囲と利用目的

当協議会が収集した会員情報に含まれる個人情報の範囲と利用目的は、下表のとおりです。

会員情報に含まれる個人情報の範囲		会員情報に含まれる個人情報の利用目的	
会員情報の区分	個人情報の範囲	内部利用	第三者提供
1. 会員登録 ・ 入会届 ・ 現在登録内容・登録内容変更届 ・ 退会届	・ 代表者氏名、役職名 ・ 連絡先・担当者氏名、役職名 ・ 連絡先メールアドレス	・ 会員、役員名簿作成 ・ 会議、研修会等案内概要報告、資料送達 ・ 行政通知、情報送達 ・ 会費請求書、その他書類の送達	・ 関係行政機関への提供 ・ 役員名簿の配布
2. 会議、研修会等（他団体からの要請に基づくものを含む） ・ 出欠連絡票 ・ 参加申込書	・ 申込者氏名、役職名 ・ 出席者・参加者氏名、役職名、業務経験年数、	・ 会議、研修会等案内概要報告、資料送達 ・ 出席者・参加者名簿作成 ・ 出席者・参加者への通知、連絡 ・ 懇親会席次表、ネームプレートの作成	・ 会議関係行政機関への報告 ・ 研修依頼講師への報告 ・ 懇親会席次表の配布 ・ 当該他団体への報告

3. 個人情報の取扱い

- ・ 個人情報を含む会員登録情報は書面、電子媒体等を介して収集します。
- ・ 「2. 個人情報の範囲と利用目的」に定める範囲と利用目的を超えて個人情報を取扱いません。但し、ご本人の同意または法令に基づく第三者への提供を除きます。
- ・ 第三者への業務委託は行いません。
- ・ 当協議会事務局長を個人情報保護管理責任者とし、細心の注意を以て取扱います。

4. 個人情報の確認並びに訂正・削除・開示

- ・ 個人情報を含む会員登録情報を確認いただくため、適宜「会員登録内容のお知らせ」（登録内容変更届兼用）にて、連絡先・担当者宛にお知らせします。
- ・ ご本人から登録されている個人情報の訂正・削除の請求があった場合は、迅速に対応します。
- ・ ご本人から登録されている個人情報の開示の請求があった場合は「会員登録内容のお知らせ」（登録内容変更届兼用）にて、迅速に対応します。
- ・ 当協議会が保有する個人情報の取扱い、及び訂正・削除・開示等に関するお問い合わせは、当協議会事務局にご連絡ください。

平成29年5月30日
仙台港コンテナ利用促進協議会

仙台港コンテナ利用促進協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、仙台港コンテナ利用促進協議会と称する。

(事務局)

第2条 本会運営の円滑を期するため、事務局を会長会社内に置く。

2. 事務局に、事務局長を置くことができる。

(目 的)

第3条 本会は、仙台国際貿易港におけるコンテナの利用を促進し、コンテナ貨物の拡大を図るため、港湾管理者や関係振興団体等と密接に連携し、ポートセールスの推進、並びにコンテナ利用環境の整備に資する事業を推進すると共に、港湾関係機関、並びに会員相互の協調を図ることにより、東北地域の産業振興と経済発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成する為、次の事業を行う。

- (1) ポートセールス活動への提言と参画
- (2) コンテナ利用環境の整備に関する提言と参画
- (3) コンテナの利用促進に資する情報の提供
- (4) 港湾関係機関及び会員相互間の連絡協調
- (5) その他本会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同して入会した者とする。

(入会及び退会)

第6条 本会への入会は、第5条に該当する者で、入会届けを提出し役員会の承認を得て、入会することができる。

2. 本会からの退会は、次の事項に該当したとき、及び役員会で認めたときは退会するものとする。

- (1) 退会の申し出をしたとき
- (2) 会費を長期間滞納したとき
- (3) 本会の目的に反し、又は著しく会の秩序を乱したとき
- (4) 会社の解散、連絡不能等、退会とする相当の理由があるとき。

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1)会 長 1名
- (2)副会長 2名
- (3)理 事 若干名
- (4)監 事 2名

(役員を選任)

第8条 会長、副会長、理事及び監事は、総会において会員の中から選任する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は次の通りとする。

- (1)会長は本会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- (2)副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。
- (3)理事は役員会に参画し、会務の審議を行う。
- (4)監事は本会の会計を監査する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2. 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問及び相談役)

第11条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。

- 2. 顧問及び相談役は総会の同意を得て、会長が委嘱する。

(会議)

第12条 会議は、総会及び役員会とする。

- 2. 会議は、会長が招集する。

(総会)

第13条 総会は、通常総会と臨時総会とする。

- 2. 通常総会は、年1回開催する。
- 3. 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は会員の2分の1以上の要求があったとき開催する。

(総会の成立)

第14条 総会の成立は、会員の2分の1以上の出席（委任状を含む）を必要とする。

- 2. 総会で議決するときは、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところとする。

(総会に付議すべき事項)

第15条 総会に付議し、議決すべき事項は次のとおりとする。

- (1) 事業計画の決定
- (2) 予算及び決算の承認
- (3) 規約の改正
- (4) 役員の選出
- (5) その他役員会で必要と認めた事項

(総会の決議等の省略)

第16条 会長又は役員の2分の1以上もしくは過半数の会員が総会の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき会員の過半数が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(役員会)

第17条 役員会は、会長が必要と認めたとき、又は役員の2分の1以上の要求があったとき開催する。

2. 役員会は、会長、副会長、理事をもって構成し、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 総会から付託された事項
- (3) その他本会の運営及び事業の執行に関する事項

3. 監事は、役員会に出席して意見を述べる事が出来る

(役員会の成立)

第18条 役員会の成立は、役員（監事を除く）の2分の1以上の出席（委任状を含む）を必要とする。

2. 役員会で議決するときは、出席役員（監事を除く）の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところとする。

(役員会の決議等の省略)

第19条 会長又は役員（監事を除く）の2分の1以上が理事会の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき役員（監事を除く）の過半数が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(専決処分)

第20条 総会の議決を経なければならない事項で緊急を要するものについては、会長は役員会に付議し、専決処分することが出来る。ただし、次期総会に報告し承認を受けなければならない。

(専門委員会)

第21条 本会は前条の事業を推進するため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2. 専門委員会の運営要領は別に定める。

(経費の支弁)

第22条 本会の経費は通常会費及びその他の収入をもって充てる。

(会 費)

第23条 本会の通常会費は年会費として、一社20,000円とする。

ただし、必要があるときは、臨時会費を徴収することができる。

(事業年度)

第24条 本会の事業・会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(付 則) この規約は、昭和62年11月1日から実施する。

この規約は、平成7年2月6日から施行する。

この規約は、平成9年8月27日に改正

この規約は、平成13年5月25日に改正

この規約は、平成18年6月6日に改正

この規約は、平成19年6月25日に改正

この規約は、平成25年6月21日に改正

この規約は、令和2年6月25日改正、同日より施行する。

海コン専門委員会運営要領

(目的)

本委員会は、仙台国際貿易港のコンテナ利用促進とコンテナ貨物拡大を図るため、仙台港コンテナ利用促進協議会が取り組むべき施策の立案を目的とする。

(委員)

委員は、役員店社の中から選任する。

2. 委員長、副委員長は、委員の互選により選任する。

3. 委員長は、委員会の議長となり、会議を取りまとめる。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(開催)

委員会の招集は、委員長が行う。

2. 委員会は、委員長が必要と認めた都度開催する。

3. 委員長は、必要に応じ、委員以外のものを委員会に出席させて意見を聞くことができる。

4. 事務局長は、委員会に出席して意見を述べることができる。

(事務)

事務局長は、委員会の議事の経過、並びに結果を取りまとめる。

2. 事務局長は、事務担当者を選任することができる。

(付則)

この細則は、平成25年10月28日より施行する。

平成25年11月27日選任

令和2年12月1日更新

海コン専門委員会

N X 仙台塩竈港運株式会社

委員長

東北菱倉運輸株式会社

副委員長

三陸運輸株式会社

委員

日本通運株式会社

委員

株式会社ニチレイ・ロジスティクス東北

委員

カイリク株式会社

委員

一般社団法人全日検

委員

番号	役 職	会 社 名	郵便番号	住 所	電話番号	Fax番号
1	会 長	N X 仙台塩竈港運株式会社	985-8522	塩釜市貞山通1-6-38	022-364-5111	022-367-1319
2	副会長	三陸運輸株式会社	983-0001	仙台市宮城野区港4-9-6	022-387-1720	022-387-1710
3	副会長	東北菱倉運輸株式会社	983-0007	仙台市宮城野区仙台港北2-5-7	022-387-2330	022-387-2530
4	理 事	株式会社 ニチレイ・ロジスティクス東北	983-0001	仙台市宮城野区港4-1-3	022-762-5895	022-762-5941
5	理 事	日本通運株式会社 仙台支店	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル14階	022-762-8122	022-298-8155
6	監 事	カイリク株式会社	983-0001	仙台市宮城野区港4-5-5	022-254-1211	022-254-0721
7	監 事	一般社団法人 全日検	985-0011	塩釜市貞山通3-4-5	022-366-1111	022-366-3981
8		青バラ運輸有限会社	986-0881	石巻市明神南6-14	0225-94-2222	0225-94-2230
9		有限会社旭運送	985-0833	多賀城市栄3-5-4	022-363-2313	022-367-3425
10		石巻コンテナサービス株式会社	986-0847	石巻市中浦2-1-116 グランパル寿番館202	0225-92-9167	0225-92-9168
11		井本商運株式会社	650-0035	神戸市中央区浪花町59番地 神戸朝日ビルディング19F	078-322-1600	078-322-1620
12		宇徳ロジスティクス株式会社 仙台支店	983-0013	仙台市宮城野区中野4-7-3	022-388-8381	022-388-8330
13		大衡運送株式会社	984-0002	仙台市若林区卸町東5-6-16	022-288-7363	022-288-7362
14		女川運輸株式会社	986-0844	石巻市重吉町8-17	0225-93-2135	0225-94-3148
15		協和運輸倉庫株式会社 仙台港営業所	983-0036	仙台市宮城野区苦竹3-6-10	022-237-7311	022-237-7341
16		近海郵船株式会社 仙台営業所	983-0001	仙台市宮城野区港3-1-3	022-786-1890	022-786-1891
17		N X 港運輸送株式会社	985-0844	多賀城市宮内2-5-45	022-367-1135	022-365-6583
18		株式会社互興運送	985-0001	塩釜市杉の入裏39-1	022-365-5551	022-365-5554
19		佐藤運送有限会社 仙台営業所	983-0014	仙台市宮城野区高砂1-4-10	022-258-5115	022-258-6116
20		山九株式会社 東北支店	983-0034	仙台市宮城野区扇町2-1-48	022-232-1139	022-232-1439
21		株式会社三協 東北支店	983-0001	仙台市宮城野区港3-2-9	022-259-9441	022-259-9442
22		三陸輸送株式会社	983-0007	仙台市宮城野区仙台港北2-8-18	022-258-8071	022-258-8616

23		有限会社三和トラック 宮城支店	989-2341	亘理郡亘理町長瀬字小橋23	0223-23-0115	0223-23-0116
24		塩釜商工会議所	985-0016	塩釜市港町1-6-20	022-367-5111	022-367-5115
25		株式会社シブヤトランスポートサービス 仙台営業所	983-0013	仙台市宮城野区中野字資田20-1	022-361-3072	022-361-3073
26		株式会社白石倉庫	989-0731	白石市福岡深谷字佐久来5-32	0224-25-5355	0224-25-5351
27		センコン物流株式会社 仙台港営業所	983-0001	仙台市宮城野区港4-6-4	022-259-9270	022-259-9213
28		仙台運輸倉庫株式会社	984-0015	仙台市若林区卸町5-6-2	022-235-1516	022-235-1515
29		仙台コンテナートランスポート株式会社	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル10階	022-298-0365	022-298-0645
30		仙台湾燻蒸株式会社	985-0016	塩釜市港町2-3-9	022-366-3581	022-366-3583
31		有限会社高梨組建設運輸	987-1222	石巻市広瀬字町北101-1	0225-73-2402	0225-73-4040
32		東邦運輸倉庫株式会社 国際営業部	983-0001	仙台市宮城野区港1-1-3 仙台国際貿易港物流ビル2F	022-254-5722	022-259-7661
33		東北流通運送株式会社	983-0001	仙台市宮城野区港3-3-15	022-258-8121	022-258-8125
34		苫小牧埠頭株式会社 港運事業部 仙台支店	983-0001	仙台市宮城野区港4-16-3	022-387-2926	022-387-2941
35		富田運輸株式会社	983-0013	仙台市宮城野区中野5-1-8	022-258-2610	022-259-1129
36		南光運輸株式会社	986-0844	石巻市重吉町7-1	0225-95-4161	0225-22-1214
37		一般社団法人日本貨物検査協会 東北事務所	983-0001	仙台市宮城野区港4-12-12	022-259-5715	022-259-2320
38		八戸通運株式会社 仙台営業所	983-0036	仙台市宮城野区苦竹4-3-1	022-237-2297	022-231-6763
39		株式会社ブライト	981-0502	東松島市大曲字筒場135-16	0225-98-5307	0225-83-3941
40		ホッコウ物流株式会社 仙台支店	983-0001	仙台市宮城野区港4-15-6	022-259-8011	022-387-1005
41		株式会社丸山運送	983-0001	仙台市宮城野区港4-1-2	022-258-0665	022-258-0889
42		宮城マリンサービス株式会社	985-0011	塩釜市貞山通1-8-35	022-364-2301	022-365-1532
43		むつばトランスポート株式会社	983-0024	仙台市宮城野区鶴巻1-21-38	022-349-9755	022-349-9962
44		宗運株式会社	983-0036	仙台市宮城野区苦竹3-6-10	022-237-7315	022-237-6340

